

令和6年2月29日（木曜日）

美里町議会議会運営委員会会議録

美里町議会議会運営委員会会議録

---

令和6年2月29日（木曜日）

---

出席委員（5名）

委員長 平吹俊雄君

副委員長 櫻井功紀君

委員 柳田政喜君

佐野善弘君

村松秀雄君

---

欠席委員（なし）

---

議長 鈴木宏通君

---

説明のため出席した者

町長部局

総務課長 佐野仁君

企画財政課長 高橋憲彦君

---

議会事務局職員出席者

事務局長 佐藤俊幸君

事務局次長兼議事調査係長 齊藤美穂君

---

令和6年2月29日（木曜日） 午前9時30分 開会

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 議長からの諮問

美里町議会3月会議について

- 1) 議案等について

行政報告1件

報告 2件

議案 27件（条例10件、補正予算7件、予算7件、その他3件）

同意 16件

2) 一般質問の発言順序について 5人

3) 会議の期間及び議事日程について

期間3月5日（火）～21日（木）17日間（別紙のとおり）

4) 陳情、要請等

4 その他

5 閉会

午前9時30分 開会

○委員長（平吹俊雄君） それでは、皆さん改めましておはようございます。

マスコミで、ドジャースに行きました大谷さん、それから山本さんですか、お互い2人ともすばらしいデビューをしたのかなと思っております。体調的には十分になっているのかなと思った次第でございます。今の状態で最後までいって優勝していただきたいなと思っているところでございます。

また、1月、2月につきましては、大分暑い日が続きまして、いかにも春らしい気候でございましたが、このところ寒い日が続くというようなことで、まさに2月の気候に戻ったのかなと思っている次第でございます。明日からは3月ということで、三寒四温というような形でだんだん暖かくなっていくのかなと思っております。

そういう中で、5日からは3月の定例会が始まります。長丁場でございますので、どうか皆さん、その辺御協力していただきまして、スムーズに進むようにお願いしたいと思います。

以上でございます。

それでは、当委員会は全員出席しておりますので、委員会は成立いたします。

それでは、早速でございますが、議長からの諮問ということで、1) 議案等について御説明をお願いしたいと思います。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） おはようございます。

3月会議、よろしく御指導のほうお願いしたいと思います。

議案等の説明に入る前に、令和6年度の当初予算案につきまして、一部誤りがございました。内容については企画財政課長から説明させますけれども、まずその取扱いについて協議のほうお願いしたいと思います。

それでは、訂正内容について企画財政課のほうから説明させていただきます。

○企画財政課長（高橋憲彦君） それでは、私のほうから内容について説明させていただきます。

お手元のほうに、別紙といたしまして議案の正誤表をお届けさせていただいておりました。大変申し訳ございません、こちらのほう議案送付の後に発覚いたしましたものをまとめさせていただきました。

まずもって、議案第72号でございます。

令和6年度美里町一般会計予算の予算書の269ページでございます。こちらのほう第2表として債務負担行為を計上させていただいておりますが、その中の戸籍総合システム改修業務委託料、期間欄でございます。令和7年度から令和7年度までというような紛らわしい表示にな

っておりました。こちらのほう正確には、令和7年度というような表示で、訂正をさせていただければと思っております。

2ページ目になります。286ページでございます。ここから令和6年度美里町水道事業会計予算、議案書第76号でございますけれども、こちらのほう286ページから多くの部分が修正が必要だということが発覚いたしました。

こちらのほう水道事業会計の部分につきましては、285ページから315ページまで、当初予算書計上させていただいております。こちらのほう全てのページ差し替えをさせていただければというふうに思っております。315です。（「貸借対照表はいいの、313までだったら314も変わるの」の声あり）314まで変わってしまいましたので、最後の315まで変えさせていただければということで。（「全部ね」の声あり）はい。内容については正誤表で御手元に配らせていただいております。

2ページから7ページまでの内容の部分、下線引かせていただいている部分が、間違っていた部分でございます。

続きまして、正誤表の8ページ、議案第77号でございますが、令和6年度美里町病院事業会計予算でございます。こちらのほうの予算の附属資料でございますが、343ページになります。343ページです。こちらのほうには病院のほうに勤めております職員の級別の基準となる職務という表が入っております。こちらの部分で2か所、行政職欄の5級の部分、あと労務職欄の6級の部分ですね、こちらの記載内容が間違っておりました。5級の行政職欄の5級の欄、事務次長、主幹、技術主幹となっておりますが、こちらは事務長参事の間違いでありましたので、訂正させていただくと。6級労務職は、労務職6級の部分については、特に高度の技術や技能を必要とする職務となっておりますが、この6級はございませんので、空欄とさせていただければと思っております。

続きまして、正誤表の9ページになります。議案第78号でございます。ページ数で言いますと、381ページになります。こちらのほう下水道事業会計の給与費明細書になってございますが、一番下の欄に手当の内訳がございます。こちら期末手当となっていたものが、期末勤勉手当の誤りでございました。

続きまして、正誤表10ページでございます。こちらにつきましては、議案の資料編のほうの39ページでございます。先ほど御説明させていただきました水道事業会計予算の部分で、総額が若干修正が入りましたので、収益的収入と資本的収入の金額がそれぞれ修正させていただきたいというところでございます。

続きまして、正誤表11ページ、こちらのほう令和6年度の予算に関する説明書、別冊になっております。こちらのほうの1ページでございます。こちらのほうの1ページには、一般会計部分の給与費明細書が記載されてございます。こちらの一般職の(1)総括の表の中で、職員数518となっておりますが、こちらが520の誤りでございました。それに伴いまして、下の比較欄のほう、10となっているものが12というような修正をさせていただければというふうに思っております。

以上、大変御迷惑かけて申し訳ございませんが、正誤表のほうを説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長(平吹俊雄君) ただいま正誤表について、御説明ありました。この処理方法はどのように。

○企画財政課長(高橋憲彦君) 議案書のほうにつきましては、最初の部分全て差し替え、全て差し替えをさせていただければと思っております。紙ですね。全てというか、該当するページ、水道事業会計につきましては、285ページから313ページまで、315ページまでです、すみません。

あと、こちらの最後の予算に関する説明書のほうにつきましては、一部分でございましたので、シールを貼らせていただければと思っております。一般会計も差し替えをさせていただきます。差し替えをさせていただければと思います。

○委員長(平吹俊雄君) 確認しますけれども、まず水道については全部差し替えすると。それから予算についての詳細については、シール等貼ると。それからそれ以外については、該当の部分の1ページだけ差し替えするということがよろしいんですね。

ただいま確認いたしました。皆さん、よろしいですか。(「はい」「いつ」の声あり) 時期はいつしますか。村松委員。

○委員(村松秀雄君) タイミング的に一番早いタイミングでも、議会開始2日目の朝しかないと思うんですけれどもね。要するに初日にアナウンスをして、皆さんにこの資料を、議案書なり、訂正部分のやつを持参していただかないと当然駄目なので、その辺次の日からの処理になるんだと思うんですが。

○委員長(平吹俊雄君) ただいま村松委員から、2日目の朝ということでございましたが、よろしいですか。(「はい」の声あり) 執行部よろしいですか。(「3月6日の」の声あり) 3月の6日の朝に訂正するということが、場所はここでいいですね。

○委員(村松秀雄君) 置いていてもらっていいから。全員分だから9時半に来る人もいるし、

10時ぎりぎりの人もいるから、その日に置いていてもらって職員の方にここで修正してもらって、お昼休みになれば持って帰れるという状態にしてもらったほうがよろしいんじゃないか。

○委員長（平吹俊雄君） それでは、訂正時期につきましては、2日目の朝ということにしたいと思います。よろしいですね。

それでは、次、諮問の御説明おねがいたします。

○総務課長（佐野 仁君） それでは、説明させていただきます。

最初に、行政報告について説明いたします。

行政報告につきましては、災害に関する協定書の締結についてでございます。

令和6年2月15日に、佐川急便株式会社と災害時における支援物資の受入れ及び配送等に関する協定を締結いたしました。佐川急便株式会社は、宅配便など各種輸送に関わる事業を主な事業内容とする企業であります。

協定の内容といたしましては、大規模な災害が発生した場合に、本町の要請に応じて、物資の受入れ及び配送等を行うことに関して必要な事項を定めております。

なお、業務に要した経費につきましては、町が負担することとしております。

行政報告については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま行政報告につきまして御説明ありました。よろしいですか。

（「はい」の声あり） それでは、次をお願いします。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて報告2件でございます。

1点目につきましては、工事請負変更契約の締結について、2点目については権利の放棄についてでございます。

最初に、報告19号専決処分の報告について、工事請負変更契約の締結について説明させていただきます。

議案書につきましては1ページから、資料編につきましても1ページからになります。

令和5年度町営志賀町住宅外壁等改修工事の工事請負変更契約の締結についてであります。契約の相手方である石堂建設株式会社と令和6年2月1日に工事請負変更契約を締結いたしました。

主な変更内容につきましては、外壁等改修において、北棟及び南棟テラスバルコニーにある隔て板支柱が腐食していたことによる追加改修であります。

なお、これらの変更により、工事請負契約金額8,690万円より319万円増額し、9,009万円としたものであります。

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告するものでございます。

2点目につきましては、権利の放棄についてでございます。

議案書につきましては3ページから、資料編につきましては7ページからになります。

美里町水道料金の未収金1件、1,840円につきましては、債務者が令和4年9月26日に死亡しており、債務者に財産は存在するものの換価しても債権に充当できる金額が見込まれず、相続人を調査したところ、相続放棄している事実を確認いたしました。

これにより未収金を回収できる見込みがないことから、美里町債権管理条例第21条第1項の規定により、権利を放棄することについて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告申し上げます。

報告2件につきましては、以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま報告事項2件について御説明ありました。皆さんから何かありますか。（「ありません」の声あり）じゃあなければ、私から。

報告の19号、資料を見ますと25か所というようなところでございますが、これ当初、この辺改修するということをしていなかったと思うんですが、なぜ当初に入らなかったのか、その辺お願いします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） それでは、志賀町住宅外壁等改修工事の設計変更の流れについて、簡単に説明させていただきます。

まず、設計段階におきましては、目視等外観調査を実施して設計に反映しております。今回のテラスバルコニーによる隔て板支柱につきましても、設計段階につきましては、現在既存住宅に入居しているバルコニーに立ち入ることは不可能なことがありまして、当初の設計では計上できなかったものでございます。

その後、工事を実施するに当たりまして、建物外部のほうに足場を設置いたしました。そして、工事を実施する施工業者が現地調査を行いました。その調査結果を基に、発注者側である美里町と受注者側の工事施工業者が協議をして、今回工事を実施することになった経緯でございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 補正というか、追加工事だったというのは分かりました。それで、説明するときにはやはりその辺、何ですか、設計段階では今言ったような理由の形と、それが工事中に発見したというようなことを口頭の中に入れてもらえれば、ちょっと質疑もできるとは思



うんですが、なおさら入れておけば質疑はないのかなと思いますが、その辺お願いしたいと思  
います。

そのほかにございませんか。（「なし」の声あり）

ないようですので、次に議案第52号を御説明をお願いします。

○総務課長（佐野 仁君） それでは、議案第52号美里町課設置条例の一部を改正する条例につ  
きまして御説明申し上げます。

議案書につきましては5ページから、資料編につきましては8ページでございます。

なお、今回の議案書の提出につきまして、今回の3月会議から、今までの改め文方式から、  
新旧対照表方式を導入しておりますので、御理解のほうをお願いしたいと思います。

徴収対策課を廃止し、当該分掌事務を税務課内に設置する徴収対策室に移行するほか、所要  
の改正を行うものでございます。

なお、詳細につきましては会議当日私のほうから御説明申し上げる予定でございます。

内容については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第52号、御説明ありました。何かありますか。（「なし」の声あり）  
ないようですね。

次に、議案第53号、御説明をお願いします。

○総務課長（佐野 仁君） 続いて、議案第53号美里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び  
費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案書につきましては7ページ、資料編につきましては9ページでございます。

健康協力員の報酬について、業務内容を変更することに伴い所要の改正を行うものでござい  
ます。

詳細につきましては、健康福祉課長から御説明申し上げる予定でございます。

内容については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第53号、御説明ありました。皆様からありますか。ありませんか。  
（「なし」の声あり）ないようですので、次に移ります。

議案第54号の御説明お願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第54号美里町心身障害児就学指導審議会条例の一部を改正する  
条例についてでございます。

議案書につきましては8ページから、資料編につきましては10ページでございます。

美里町心身障害児就学指導審議会を美里町就学支援委員会に改めるため、所要の改正を行う

ものであります。

なお、詳細につきましては会議当日、教育委員会教育総務課長から御説明あります。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案54号、御説明ありました。何かありますか。（「なし」の声あり）  
ないですね。

それでは、次に移ります。議案第55号、お願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第55号美里町児童厚生施設条例の一部を改正する条例について、  
御説明申し上げます。

議案書につきましては11ページ、資料編につきましても11ページでございます。

小牛田児童館及び南郷児童館を廃止し、新たに美里児童館を設置するため、所要の改正を行う  
ものであります。

なお、詳細につきましては、会議当日子ども家庭課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第55号が説明されました。皆様から何かありますか。（「な  
し」の声あり） ないようですので次に移ります。

議案第56号、御説明をお願いします。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第56号美里町放課後児童健全育成条例の一部を改正する条例に  
ついてでございます。

議案書につきましては12ページ、資料編につきましても12ページでございます。

共稼ぎ等の子育て世帯への支援を拡充したいことから、放課後児童健全育成事業の対象児童  
を拡大するため、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、子ども家庭課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第56号、御説明ありました。皆さんから何かありますか。  
（「なし」の声あり） ないようですので次に移ります。

議案第57号の御説明をお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第57号美里町敬老金等支給条例の一部を改正する条例について  
でございます。

議案書につきましては13ページから、資料編につきましては13ページでございます。

日本人の平均寿命が延伸する中で、本町においても男女とも80歳を超えていることから、敬

老金等の支給対象を見直すものでございます。

詳細につきましては、長寿支援課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第57号、御説明ありました。何かありますか。（「なし」の声あり）

それでは、次に移ります。議案第58号、御説明をお願いします。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第58号美里町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案書につきましては15ページから、資料編につきましては14ページでございます。

令和6年度から令和8年度までを事業期間とする第9期介護保険事業計画に基づき、令和6年度から令和8年度までの保険料率等について、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、長寿支援課長から御説明申し上げる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第58号、御説明ありました。皆さんからございますか。（「なし」の声あり）

ないようですので、議案第59号、御説明をお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第59号美里町営住宅条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案書につきましては18ページ、資料編につきましては15ページでございます。

子育て世帯の住環境の支援を拡充したいことから、町営住宅の入居者の資格を見直すため、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、防災管財課長から御説明申し上げる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第59号の御説明ありました。皆さんから何かありますか。（「なし」の声あり）ないようですので、次に移ります。

議案第60号、御説明をお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第60号美里町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例についてでございます。

議案書につきましては19ページから、資料編につきましては16ページでございます。

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が、令和6年1月25日に公布され、同年4月1日から施行されることに伴い、所要の改正を行うも

のでございます。

なお、詳細につきましては会議当日長寿支援課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第60号の御説明ありました。これ大分長いですね。何分ぐらいで説明するの、その辺は分かりますか。分かりません。その辺大事なところは大事だと思うんですが、その辺よろしくをお願いします。そういうことでよろしくをお願いします。

次に、議案第61号、御説明をお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第61号美里町特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。

議案書につきましては73ページから、資料編につきましては17ページでございます。

特定教育保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正が、令和5年12月26日に施行されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては、子ども家庭課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第61号、御説明ありました。何かありますか。（「なし」の声あり）  
ないようですので次に移ります。

議案第62号、御説明をお願いします。企画課長。

○企画財政課長（高橋憲彦君） それでは、議案第62号美里町一般会計補正予算につきまして御説明させていただきます。

議案書は75ページから、資料のほうは18ページになります。

それでは、予算本文、第1条既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,952万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ113億6,157万円といたしたものでございます。

それでは最初に、歳出のほうから主なもの、変更点について御説明させていただきますが、今回の補正のほとんどが予算の執行見込額の算定に伴いまして、補正減するものが主なものでございます。

歳出について申し上げます。106ページ、107ページを御覧いただきたいと思います。

まず、2款総務費でございますが、1項総務管理費の下段、4目財産管理費でございます。こちらのほうにふるさと応援基金積立金として300万円で、108ページ、109ページになりますが、公共施設整備基金積立金8,000万円、それぞれ追加してございます。

続きまして、110ページ、111ページ、中段でございますが、10目諸費でございます。中段に地域おこし協力隊設置事業がございますが、こちらのほうで地域おこし協力隊員報酬699万1,000円を減額しております。

続きまして、飛びますが114ページ、115ページをお開きください。

上段3項戸籍住民基本台帳費でございますが、一番上から、住民基本台帳システム改修業務委託料561万円、戸籍附票システム改修業務委託料406万4,000円、それぞれ追加してございます。

続きまして、116ページ、117ページをお開きください。

3款民生費でございます。こちらのほう民生費のほうで3,490万9,000円減額しておりますが、118ページ、119ページ、上のほうでございますが、健康福祉センターのほうで通信設備改修工事請負費206万8,000円追加しております。

次に、2目高齢者福祉費でございますが、120ページ、121ページをお開きください。

上のほうです。老人保護措置事業でございますが、老人ホーム入所委託料として729万5,000円を減額しております。

続いて、3目障害者及び障害児福祉費でございます。こちらのほうの障害者総合支援給付事業でございますが、障害者総合支援給付費といたしまして、2,166万円追加しております。また、障害者相談支援事業におきましては、障害者相談支援業務委託料として、190万2,000円、過年度未払消費税等補償金といたしまして、883万円追加してございます。

続きまして、125ページになります。

7目の介護保険費のほうでございますが、介護保険特別会計繰出金といたしまして1,550万6,000円を減額しております。

8目の新型コロナウイルス感染症対策費でございますが、物価高騰緊急支援給付金、こちらのほうで639万円減額しております。

続きまして、2項の児童福祉費になります。126ページ、127ページをお開きください。

2目の児童措置費でございますが、児童手当のほうで、1,710万5,000円を減額しております。

3目児童医療福祉費のほうに、子ども医療扶助費といたしまして、843万7,000円を追加してございます。

続きまして、ちょっと飛びますが132ページ、133ページをお開きください。

4款の衛生費でございます。こちらのほうの1項保健衛生費の1目保健衛生総務費のほうに、大崎市民病院救命救急センター運営費負担金といたしまして、2,055万2,000円追加してございます。

134ページ、135ページをお開きください。

一番上のほうですが、予防費のほうで定期予防接種業務委託料、619万4,000円減額しております。

138ページ、139ページをお開きください。

7目の新型コロナウイルス感染症対策費でございます。こちらのほうで予防接種業務委託料2,000万円、同じくワクチン接種体制整備業務委託料1,231万4,000円それぞれ減額しております。

140ページ、141ページのほうに、一番上でございますが、新型コロナウイルスワクチン個別接種奨励金のほうでも、698万8,000円を減額しております。

2項の清掃費のほうの1目でございますが、塵芥処理費のほうで、農林業系廃棄物処理業務委託料429万4,000円。同じく農林業系廃棄物搬入業務委託料672万円を減額しております。

144ページ、145ページ、6款農業水産業費の1項農業費4目畜産業費になりますが、肉用繁殖牛導入等資金貸付基金事業貸付金300万円を減額しております。

続きまして、148ページ、149ページ、8款土木費でございます。

2項の道路橋りょう費の3目用悪水路費でございますが、排水路改修工事請負費といたしまして539万5,000円を減額しております。

続きまして、10款になりますが、152ページ、153ページをお開きください。

1項の教育総務費の2目事務局費でございますが、こちらのほうで154ページ、155ページになりますが、上のほう、奨学事業費、奨学資金貸付金で240万円を減額しております。

同じく2項になります。小学校費でございますが、1目の学校管理費で不動堂小学校エアコン設置工事請負費として、123万8,000円を追加しております。

156ページ、157ページ、4項の幼稚園費でございますが、1目幼稚園費のほうで施設等利用費313万5,000円減額しております。

160ページ、161ページになります。

6項の保健体育費でございます。3目の学校給食費のほうに、小学校給食事業施設用備品購入費として、211万2,000円追加しております。

12款公債費でございますが、1項公債費の1目元金のほうで、長期債償還元金4,808万6,000円を減額しております。

歳出のほうは以上でございますが、次に歳入のほうを御説明させていただきます。

92ページ、93ページをお開きください。

3款利子割交付金から、8款の環境性能割交付金につきましては、実績に応じた減というふ

うにさせていただいておりますが、10款地方交付税につきましては、震災復興特別交付税として217万5,000円を減額しております。

94ページ、95ページをお開きください。

14款国庫支出金でございますが、1項国庫負担金の民生費国庫負担金でございますが、障害者総合支援給付費負担金として1,083万円を追加しております。

5節の児童措置費負担金といたしまして、児童手当負担金1,215万7,000円を減額しております。

2項国庫補助金のほうで、1目総務費国庫補助金といたしまして、戸籍住民基本台帳費補助金のほうで、社会保障税番号制度システム整備費補助金814万5,000円を追加しております。

3目企画費の補助金のほうでは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で936万6,000円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で3,104万4,000円を追加しております。

96ページ、97ページをお開きください。

3目衛生費国庫補助金のほうで、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、1,948万4,000円、同じく新型コロナウイルスワクチン接種事業費補助金で2,000万円それぞれ減額しております。

15款県支出金の1項県負担金1目民生費県負担金のほうでは、1節障害者総合支援給付費負担金で、541万5,000円を追加しております。

98ページ、99ページをお開きください。

15款県支出金の3項県委託金でございますが、1目総務費県委託金で、宮城県議会議員選挙委託金として999万3,000円を減額しております。

100ページ、101ページをお開きください。

16款財産収入の2項、財産売払収入といたしまして、不動産売払収入のほうで町有地土地売払収入3,380万6,000円を減額しております。

17款寄附金のほうで一般寄附金300万9,000円、2目ふるさと応援寄附金のほうで、企業版ふるさと応援寄附金200万円、それぞれ追加しております。

18款繰入金の2項基金繰入金のほうでは、1目財政調整基金繰入金として、5,949万7,000円減額しております。

102ページ、103ページをお開きください。

20款諸収入の3項貸付金元利収入のほうで、1目民生費貸付金収入でございますが、こちらのほう災害援護資金貸付金元金及び利子の収入といたしまして、総額4,987万2,000円を減額し

ております。

20款の諸収入の5項雑入でございますが、3目雑入のほうの2節宮城県市町村振興協会市町村交付金でございます。こちらのほうに新市町村振興宝くじ市町村交付金として321万7,000円を追加しております。

最後に、21款町債でございます。104ページ、105ページをお開きください。

6目の土木債のほうでは、道路橋りょう債といたしまして、合計2,640万円を減額してございます。歳入のほうの主な説明は以上でございます、予算本文のほうに戻らせていただきます。

76ページをお開きください。

予算本文第2条のほうでは、繰越明許費を示してございまして、85ページをお開きください。

第2表といたしまして、繰越明許費を記載してございます。

戸籍住民基本台帳事務事業をはじめ10事業につきまして、令和5年度内に事業収終了する見込みがないことから、繰り越すものでございます。

続いて、予算本文第3条に示しております86ページの第3表債務負担行為の補正でございます。

指定管理料（中塚コミュニティセンター）をはじめ7事項につきまして、追加をさせていただくものでございます。

続きまして、予算本文第4条に示しております地方債の補正でございますが、87ページに第4表地方債補正として示してございます。

防災・減災国土強靱化緊急対策事業債（農業農村整備事業）の追加をはじめ、変更7件、廃止1件のほうをこちらの第4表で示してございます。

以上、令和5年度美里町一般会計補正予算（第10号）の説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第62号について御説明ありました。皆さんから何かありますか。ございませんか。ないようですか。（「なし」の声あり）ありません。

それでは、次に移ります。議案第63号、健康保険特別会計、御説明をお願いいたします。

○企画財政課長（高橋憲彦君） それでは、議案第63号美里町国民健康保険特別会計補正予算につきまして、説明をさせていただきます。

議案書は164ページから、資料のほうは19ページとなっております。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,807万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を28億1,462万6,000円としたものでございます。



今回の補正予算の主なものにつきましては、これまでの実績を見込んだ令和5年度の保険給付費の減額等でございます。

歳出について申し上げます。

176ページ、177ページをお開きください。

2款保険給付費の1項療養諸費のほうで、一般保険者療養給付費負担金4,988万1,000円を減額しております。

同じく2項高額療養費のほうで、一般被保険者高額療養費負担金で926万円の減額でございます。

178ページ、179ページのほうでは、一番上、6項傷病手当金1目傷病手当金、傷病手当金といたしまして300万が減額されております。

4款保健事業費の1項保健事業費のほうでは、疾病予防事業として1,068万9,000円を減額しております。

2項特定健康診査等事業費では、特定健康診査等事業で2,397万8,000円が減額となっております。

歳出は以上でございます。歳入のほうにつきましては174ページ、175ページでございます。

3款県支出金1項の県補助金1目保険給付費等交付金のほうで、普通交付金が4,308万円減額となっております。

5款繰入金のほう、基金繰入金の財政調整基金繰入金が5,133万2,000円の減となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第63号について御説明ありました。何かありますか。（「なし」の声あり）

それでは、次に移ります。議案第64号、後期高齢者医療特別会計について御説明をお願いします。

○企画財政課長（高橋憲彦君） 議案第64号美里町後期高齢者医療特別会計補正予算でございます。

議案書180ページから、資料のほうは20ページからになります。

予算本文第1条、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ662万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億4,650万3,000円とするものでございます。

補正予算の主なものにつきましては、現年度普通徴収保険料の増額及び繰入金の減額でござ

います。

歳出予算につきましては、193ページ、194ページをお開きください。

3款保健事業費の1項健康保持増進事業費1目健康診査費のほうで、後期高齢者健康診査業務委託料として889万円を減額しております。88万9,000円でございます。すみません、88万9,000円の減でございます。

歳入につきましては、191ページ、192ページをお開きください。

1款後期高齢者医療保険料1項後期高齢者医療保険料の1目特別徴収保険料では、1,163万7,000円の減となっております。

予算本文第2条でお示ししております186ページ、第2表債務負担行為の補正でございます。後期高齢者医療広域連合窓口端末等借上料といたしまして、限度額の変更をしております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君）　ただいま議案第64号御説明ありました。何かありますか。（「なし」の声あり）ないようですので、次に行きます。

次に、議案第65号、介護保険特別会計について御説明をお願いします。

○企画財政課長（高橋憲彦君）　議案第65号美里町介護保険特別会計補正予算（第4号）でございます。

議案書は195ページ、資料のほうは21ページでございます。

予算本文第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,585万円を減額し、歳入歳出予算の総額を26億3,876万6,000円といたしたものでございます。

補正予算の主なものにつきましては、保険給付費等の減額でございます。

歳出について申し上げます。

209ページ210ページをお開きください。すみません、211ページ、212ページをお開きください。

2款保険給付費の1項介護サービス等諸費でございますが、1目居宅介護サービス給付費の18節負担金補助金及び交付金のほうで、居宅介護サービス給付費負担金2,732万3,000円を減額しております。

3目の地域密着型介護サービス給付費のほうでは、2,570万1,000円を減額してございます。

213ページ、214ページをお開きください。

2款の県給付費4項高額介護サービス費等でございますが、1目の高額介護サービス費のほうで、22万3,000円を追加してございます。

そのほかは各減額補正予算となっております。

歳入につきましては、205ページ、206ページをお開きください。

1 款保険料の第 1 号被保険者保険料といたしまして、現年度分は普通徴収保険料で175万7,000円の追加をさせていただきます。

3 款の国庫支出金のほう、2 項国庫補助金の 1 目調整交付金のほうで、1,085万7,000円の減となっております。

4 款支払基金交付金の支払基金交付金のほうで、介護給付費支払基金交付金4,519万2,000円減となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第64号御説明ありました。何かありますか。（「なし」の声あり） もとい、ただいま議案第64号と言いましたけれども、議案第65号でございます。

それでは、次に移ります。議案第66号、御説明をお願いいたします。

○企画財政課長（高橋憲彦君） それでは、議案第66号令和 5 年度美里町水道事業会計補正予算（第 4 号）でございます。

議案書は221ページ、資料は22ページからになります。

今回の補正につきましては、業務の予定量、収益的収支、資本的収支、企業債、議会の議決を得なければ流用することのできない経費及び他会計からの補助金についての補正でございます。

222ページをお開きください。

第 3 条、予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正しているものがございます。

第 1 款として、水道事業収益160万7,000円追加しております。2 項営業外収益として160万7,000円の追加でございます。こちらにつきましては電気料金物価高騰支援事業について、一般会計から補助金を受けるための追加でございます。

これらによりまして収益的収入合計を 8 億3,398万9,000円としております。

次に、支出でございます。

1 款水道事業費用として412万2,000円追加しております。1 項営業費用に26万円、2 項営業外費用に386万2,000円を追加するものがございます。

これらによりまして、収益的支出の合計を 7 億4,731万3,000円といたしております。

次に、第 4 条でございますが、予算第 4 条に定めた資本的収支の収入について申し上げます。

1 款資本的収入で1,675万3,000円減額しております。1 項企業債の1 目、企業債で970万円の減額でございます。2 項分担金では、193万1,000円の減額でございます。5 項補助金のほうでは512万2,000円の減額でございます。

これらによりまして、資本的収入の合計が1 億8,160万円となります。

次に、支出でございますが、1 款資本的支出で1,536万4,000円の減額でございます。

1 項の建設改良費の1 目配水設備で、工事請負費が1,536万4,000円の減額ございました。こちらは配水管布設替工事請負費において、国庫補助金の対象となる工事が減少することによる減額となっております。

これによりまして、資本的支出の合計を4 億2,583万2,000円となっております。

なお、予算第4 条本文括弧書き中の資本的収入が資本的支出額に対し不足する額を2 億4,415万2,000円、補填財源の過年度分損益勘定留保資金等2 億4,276万3,000円を、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,298万5,000円、過年度分損益勘定留保資金1 億7,491万9,000円、当年度分損益勘定留保資金2,573万7,000円、減債積立金3,051万1,000円にそれぞれ改めております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第66号、御説明ありました。ありますか。（「なし」の声あり）ないようですので次に移ります。

議案第67号、病院事業会計について御説明をお願いします。

○企画財政課長（高橋憲彦君） それでは、議案第67号令和5 年度美里町病院事業会計補正予算（第4 号）でございます。

議案書が236ページから、資料は23ページになります。

今回は業務の予定量、収益的収支、資本的収支、企業債の補正予算でございます。

初めに、237ページ、第3 条、予算第3 条に定めた収益的収入でございます。

1 款病院事業収益で1,279万2,000円の減額。1 項医業収益1,399万9,000円の減。2 項医業外収益で120万7,000円の増でございます。

これらは入院患者及び外来患者の減少によるものでございまして、あとは電気料金物価高騰支援事業によるもので、追加しているものが120万7,000円でございます。

これによりまして、病院事業収益合計を7 億2,805万7,000円といたしております。

次に、支出でございます。

1 款病院事業費用で300万円追加しております。1 項の医業費用として300万円でございます。

光熱水費の電気料で料金高騰に伴うものが、この主なものでございまして、これによりまして病院事業費用合計を7億7,734万6,000円といたしております。

次に、第4条、予算第4条に定めた資本的収入について申し上げます。

1款資本的収入のほうで800万8,000円を減額しております。

2項の企業債で800万円、補助金で8,000円の減でございます。

次に、資本的支出でございますが、1款資本的支出のほうで799万8,000円、1項の建設改良費での減となっております。

以上の補正に伴いまして、第2条、予算第2条に定めた業務の予定量、第5条、予算第5条に定めた企業債及び第6条、予算第9条に定めた他会計からの補助金について、併せて補正をしております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君）　ただいま議案第67号、御説明ありました。何かありますか。（「なし」の声あり）ないようですので次に移ります。

議案第68号、下水道事業会計について御説明をお願いします。

○企画財政課長（高橋憲彦君）　それでは、議案第68号令和5年度美里町下水道事業会計補正予算（第5号）でございます。

議案書は244ページ、資料が24ページでございます。

今回は業務の予定量、収益的収支、資本的収支、企業債、議会の議決を得なければ流用することのできない経費、他会計からの補助金についての補正予算でございます。

初めに、245ページ、第3条でございます。

予算第3条に定めた収益的収支の収入でございます。

1款公共下水道事業収益で、1,103万1,000円減額しております。1項の営業収益で73万3,000円、営業外収益で1,029万8,000円の減でございます。

2款農業集落排水事業収益で547万6,000円追加してございます。

1項の営業収益で385万5,000円の減、2項の営業外収益で933万1,000円の増となっております。

これによりまして、収益的収入の合計を9億8,610万3,000円といたしております。

次に、収益的収支の支出について申し上げます。

1款公共下水道事業費用で834万4,000円減額しております。1項の営業費用で、735万9,000円の減、2項営業外費用で98万5,000円の減でございます。

2 款農業集落排水事業費用で1,043万4,000円の減。1 項営業費用で798万8,000円、2 項営業外費用で244万6,000円の減となっております。

これによりまして、収益的支出合計を9億3,756万3,000円といたしております。

次に、第4条、予算第4条に定めた資本的収支の収入について申し上げます。

246ページでございますが、1 款公共下水道事業資本的収入といたしまして、5,214万6,000円の減。1 項企業債では3,310万円、4 項補助金では1,904万6,000円の減でございます。

これに伴いまして、資本的収入の合計を12億2,438万円といたしております。

次に、資本的収支の支出でございますが、1 款公共下水道事業資本的支出として4,130万4,000円の減。1 項の建設改良費で4,950万3,000円の減。2 項企業債償還金といたしまして、819万9,000円を追加してございます。

これによりまして、資本的支出の合計が14億5,138万9,000円としているものでございます。

以上の補正に伴いまして、第2条、予算第2条に定めた業務の予定量、第5条、予算第6条に定めた企業債、第6条、予算第9条に定めた議会の議決を得なければ流用することのできない経費、第7条、予算第10条に定めた他会計からの補助金について併せて補正しております。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま議案第68号、御説明ありました。何かありますか。（「なし」の声あり）それではないようですので、このまま行きますからね、終わるまでね。

議案第69号について御説明お願いいたします。総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第69号町道の路線廃止について御説明を申し上げます。

議案書につきましては257ページから、資料編につきましては25ページからになります。

圃場整備事業の完了に伴い、廃止しなければならない路線が発生したことから、町道の路線を廃止するものであります。

詳細につきましては建設課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 第69号の説明ありました。何かありますか。（「なし」の声あり）ないようですので、次に行きます。

議案第70号の御説明をお願いします。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第70号町道の路線認定についてでございます。

議案書につきましては259ページから、資料編につきましては29ページからになります。

圃場整備事業の完了に伴い、認定しなければならない路線が発生したことと、新たに町道に

認定したい路線を認定するものでございます。

こちらにつきましても、詳細につきまして建設課長から御説明申し上げます。

以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 新たに認定されたところですけども、この地図ですけども、皆さん分かりますか。（「分かりません」の声あり）これちょっとどこがどうだか分からないんで、ポイントとなる場所とか何とかというのは、つけられないんですか。村松委員。

○委員（村松秀雄君） 31ページにつきましては、ヨークベニマル小牛田店がど真ん中に来ているので、大体予想はつくんですけどもね、役場も入っているし。ただ、田んぼの場合、どこなのかね、こっち行って木間塚の朝日幾らというのは、住所は分かるんですけども。

地図については、田んぼの地図については住所は載っておりますが、地図と合わせてどの場所かなというのが全然把握できないんですよ。その辺ちょっと工夫していただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（平吹俊雄君） 総務課長。

○総務課長（佐野 仁君） 追加資料としまして、少し広域図を合わせながら、こちら路線図のほうを調整したいと思います。追加資料として提出したいと考えております。

○委員長（平吹俊雄君） よろしく願います。そのほかにもございせんか。（「なし」の声あり）ないようですので、次に移ります。

議案第71号、御説明をお願いいたします。

○総務課長（佐野 仁君） 議案第71号大崎地域広域行政事務組合規約の変更についてでございます。

議案書につきましては261ページから、資料編につきましては33ページでございます。

大崎地域広域行政事務組合規約第3条に規定する組合の共同処理の事務のうち、同条第7号に規定する福祉型児童発達支援センターの設置、管理及び運営について、令和4年6月8日に児童福祉法等の一部を改正する法律が公布され、令和6年4月1日から施行されることに伴い、引用条項及び文言の整理を行うものでございます。

内容については以上でございます。

○委員長（平吹俊雄君） 議案第71号について、御説明ありました。皆さんから何かありますか。（「ありません」の声あり）ありませんか。（「はい」の声あり）

補正等については以上なんですけど、令和6年度はいいですね。

それでは、今までの御説明の中で、全体でもし聞きたいところがあれば願います。（「同

意案件、最後、同意10件」の声あり) 同意第6号について、御説明お願いいたします。

○総務課長(佐野 仁君) それでは、同意でございます。同意第6号から同意第21号についてでございます。議案書につきましては401ページから416ページ、資料編につきましては42ページから58ページでございます。

資料編の42ページ、御覧いただきたいと思います。

概要にお示ししております16名の方を、農業委員会等に関する法律第10条第3項の規定により、農業委員会委員として再任及び任命したいことから、同法第8条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

なお、任期につきましては、農業委員会等に関する法律第10条第1項の規定により、令和6年4月20日から令和9年4月19日までとするものでございます。

以上でございます。

○委員長(平吹俊雄君) ただいま同意第6号からについて、御説明ありました。皆さんから何かありますか。ありませんか。(「なし」の声あり) ないようですので、それでは全体的に何かありましたら。総務課長。

○総務課長(佐野 仁君) 3月会議におきまして、追加議案のほうをお願いしたいと考えております。

内容につきましては、1点目、美里町税条例に関するものでございます。内容につきましては、令和6年能登半島地震災害の被災者の負担を軽減を図るもの内容となっております。

2点目につきましては、物品の購入契約に関するものでございます。内容につきましては、小学校教員用教科書指導書の購入に関わる物品の購入でございます。

2点、追加議案としてお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○委員長(平吹俊雄君) いつ頃できるんですか、それ。

○総務課長(佐野 仁君) 現在調整を進めておりまして、11日の週には提案をさせていただきたいと思っております。(「11の週、第2週。7日目以降」の声あり) 購入のほうの手続、今進めますので。

○委員長(平吹俊雄君) まだ決まっていないということですね。

○総務課長(佐野 仁君) そうですね、今から。今日指名委員会にかかって。

○委員長(平吹俊雄君) ちょっと休憩します。

午前10時51分 休憩



---

午前10時52分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

追加議案が2件ほど出ました。次回の議運につきましては、追加議案が提出後になると思いますので、そのときに御連絡申し上げたいと思います。

あとないですか。（「なし」の声あり）それでは、執行部の件につきましてこれで終わりたいと思います。大変御苦労さんでした。

休憩いたします。

午前10時53分 休憩

---

午前10時57分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

そのほかにございませんか。（「なし」の声あり）ないようですので、それでは執行部の皆さん、大変御苦労さんでした。

それでは、休憩を10分しまして、11時10分。（「5分でいいよ」の声あり）再開は11時5分。

午前10時57分 休憩

---

午前11時03分 再開

○委員長（平吹俊雄君） 再開いたします。

次に、2）一般質問の発言順序について行います。それでは、副委員長。

○事務局長（佐藤俊幸君） それではお願いします。

まず、受付順番の1番の佐野議員からです。佐野議員は2番手です。続きまして、赤坂議員です。赤坂議員は3番目。続きまして、柳田議員です。4番目です。次が伊藤牧世議員です。伊藤議員は1番目です。そして、平吹俊雄議員が5番目であります。

それでは、ただいま整理してきますので、少々お待ちください。

○委員長（平吹俊雄君） 休憩します。

午前11時05分 休憩

---

午前11時09分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは、再開いたします。

2) 一般質問の発言順につきましては、読み上げます。

1 番、伊藤牧世議員、2 番、佐野善弘議員、3 番目、赤坂芳則議員、4 番目、柳田政喜議員、5 番目、平吹俊雄議員に決定いたしました。

次に、3) 番目、会議の期間及び議事日程についてお諮りいたします。

期間につきましては、3 月 5 日から 21 日までの 17 日間ということですが、その辺についてお諮りしたいと思います。何かございましたら。よろしいですか。ただ、内容については……。副委員長。

○副委員長（櫻井功紀君） そうすると、7 日目の 3 月 11 日は審査日程表を作成、それで終了でいいんですか。（「分科会設置して、委員長選任して日程かけて終わり」「審査にはすぐ行けないんだよね、次の日から分科会審査に入る」の声あり）

○委員長（平吹俊雄君） 休憩いたします。

午前 11 時 10 分 休憩

---

午前 11 時 19 分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは、再開いたします。

期間については、期間も含めてですけれども、その予定表はまず一般質問は 3 月 5 日、5 日は何人、3 人、5 日は 3 人。あと 6 日が 2 人と。

次に、3 月 11 日、本会議、議案審議、終わり次第総括質疑と（「特別委員会に行く前にね」の声あり）はい。

それから、3 月 19 日、現調を 9 時半。一応現調につきましては、どのようにしますか。やりますか。佐野委員。

○委員（佐野善弘君） やったほうがいいと思います。

○委員長（平吹俊雄君） そのほかにございますか。（「ありません」の声あり） それでは、今佐野委員から現調を実施したらいいということですので、実施したいと思います。

現調は 9 時半、3 月 19 日、9 時半現調。それから、午後 1 時半から連合審査、それ終わり次第、分科会の審査のまとめ、それでこれは 16 時 30 分までというふうにしていききたいと思います。

それで、2 番目の議事日程については、期間が 3 月 5 日から 21 日まで、その予定については、お配りした内容で、今訂正した分も含めて実施したいと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、議事日程については、このようにしていきたいと思えます。

それから、4) 陳情、要請等でございます。

休憩いたします。10分ほど休憩いたします。再開は11時35分。

午前11時27分 休憩

---

午前11時31分 再開

○委員長（平吹俊雄君） ちょっと早いですが、再開したいと思います。

ただいま、皆様に陳情書について読んでいただきましたが、これに対してどのような処理をしたらいいか。（「1件ずつ」の声あり）

それでは、陳情まず1つ目、件名ですが現行の健康保険証の存続を求める意見書提出のための陳情書について、お諮りしたいと思います。何かございますか。案がありましたら。村松委員。

○委員（村松秀雄君） これマイナンバーカードの健康保険証ひもづけというのは、前々から問題視されております。持っていない、現在持っていない方も、将来持つかないという方も困惑しているんじゃないかなと思いますので、委員会付託をして、採択のほうどうするか検討されてはいかがでしょうか。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま常任委員会のほうに付託をしたらよいかないかなという御意見でございます。そのほかにもございませんか。（「ありません」の声あり） ないですか。

ただいま委員会に……、局長。

○事務局長（佐藤俊幸君） 付託ではなくて、検討をお願いする。付託となると、本会議中に付託することになってしまいますので、常任委員会単位で検討ということによろしいですか。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま村松委員のほうから、私もですが、常任委員会に付託したらということですが、付託ではなくて、検討したらどうかということですが、よろしいですか。常任委員会は、担当の教育、民生常任委員会のほうに検討を委ねたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり） それでは委員長、よろしく願いいたします。

次に、その他なんですか。（「政党機関誌」の声あり） もう1つですね、すみません。

2つ目といたしまして、政党機関誌の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情について、お諮りしたいと思います。どのようにしますか。柳田委員。

○委員（柳田政喜君） こちらに関しましては、議員に配付のみでよろしいと思います。

○委員長（平吹俊雄君） ただいま配付のみでよろしいんじゃないかということですが、よろしいですか。（「はい」の声あり） それでは、2番目の政党機関誌については、配付のみと

したいと思います。

次に、その他でよろしいですか。その他に入りたいと思います。

事務局のほうからは（「ございません」の声あり）ございません。それでは議長のほうから。

○議長（鈴木宏道君） 休憩をお願いします。

○委員長（平吹俊雄君） 休憩します。

午前11時35分 休憩

---

午前11時54分 再開

○委員長（平吹俊雄君） それでは再開いたします。

農業委員会の選任につきましての方法といたしましては、同意につきましては、今まで従来どおりということにしていきたいと思います。

なお、投票に当たってはできるだけ省くような、そういう措置を考えながらしていただきたいところであります。その辺よろしくお願いしたいと思います。

そのほかにございませんか。（「ありません」の声あり）ないようですので、それでは今日の議会運営委員会についてはこれぐらいにしたいと思います。

それでは閉会の挨拶、副委員長をお願いします。

○副委員長（櫻井功紀君） どうも御苦労さまでございました。

長時間にわたり慎重審議いただきありがとうございます。なお、3月会議につきましては、長丁場になりますので、委員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます、閉会といたします。

本日はどうも御苦労さまでした。

午前11時56分 閉会

上記会議の経過は、事務局次長兼議事調査係長齊藤美穂が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証明するため、ここに署名いたします。

令和6年2月29日

委員長